

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年6月4日

八百津町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項で準用する第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を変更認定したので、同法第8条第4項で準用する第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			八百津町 八百津 地内	無	令和2年度～令和6年度	北山集落協定
	○			八百津町 八百津 地内	無	令和2年度～令和6年度	白橋集落協定
	○			八百津町 八百津 地内	無	令和2年度～令和6年度	赤薙集落協定
	○			八百津町 上飯田 地内	無	令和2年度～令和6年度	上飯田集落協定
	○			八百津町 久田見 地内	無	令和2年度～令和6年度	上田集落協定
	○			八百津町 久田見 地内	無	令和2年度～令和6年度	越水集落協定
	○			八百津町 久田見 地内	無	令和2年度～令和6年度	下田集落協定
	○			八百津町 久田見 地内	無	令和2年度～令和6年度	古皆渡集落協定
	○			八百津町 久田見 地内	無	令和2年度～令和6年度	後口・松坂集落協定
	○			八百津町 久田見 地内	無	令和2年度～令和6年度	入野谷集落協定
	○			八百津町 久田見 地内	無	令和2年度～令和6年度	薄野集落協定
	○			八百津町 久田見 地内	無	令和2年度～令和6年度	八幡集落協定
	○			八百津町 福地 地内	無	令和2年度～令和6年度	中下集落協定
	○			八百津町 福地 地内	無	令和2年度～令和6年度	蔵橋・樽洞集落協定

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
	○			八百津町 福地 地内	無	令和5年度 ～ 令和6年度	清津・追分 集落協定
	○			八百津町 潮見 地内	無	令和2年度 ～ 令和6年度	篠原集落協定
	○			八百津町 潮見 地内	無	令和2年度 ～ 令和6年度	山田洞集落協定